

平成18年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区分	件名	概要																				
◎条例案 (1 件) 病院事業庁	三重県病院事業条例等の一部を改正する条例案	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予算</td> <td>1</td> <td>件</td> <td>議案 2 件</td> </tr> <tr> <td>条例案</td> <td>1</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>1</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>—</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>件</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 現段階での予定案件であり、今後若干の変更がある場合がある。</p> <p>健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法等の全部改定に伴い、関係条例の規定を整備するものである。 (平成18年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる条例において規定を整備する。 <p>(1) 三重県病院事業条例 (2) 三重県科学技術振興センター衛生試験手数料条例 (3) 三重県保健所手数料条例</p>	予算	1	件	議案 2 件	条例案	1	件		その他議案	1	件		報告	—	件		計	2	件	
予算	1	件	議案 2 件																			
条例案	1	件																				
その他議案	1	件																				
報告	—	件																				
計	2	件																				
◎その他議案 (1 件) 教育委員会	訴えの提起について	<p>平成18年3月20日に行われた慰謝料請求訴訟二審判決において、県は、原告に対して金3,300,000円の支払いを命じられ、県はこれを不服として上告の提起及び上告受理の申立てを行うこととした。 (これまでの経緯)</p> <p>平成12年11月24日、松阪商業高校教諭弓矢伸一は、平成11年4月に起こした差別発言に対する一連の取り組み及び懲戒処分等について、これが脅迫、強要、名誉毀損にあたるとして、同校の教諭、部落解放同盟三重県連合会幹部、三重県、松阪市及び国等を相手取り、慰謝料請求訴訟を提起し、平成16年11月25日に行われた一審判決において、県は、原告に対して金2,200,000円の支払いを命じられた。</p> <p>県はこれを不服として平成16年12月1日に控訴した。また、相手方弓矢伸一も、一審判決を一部不服として平成16年12月8日に控訴を提起した。</p>																				